

# 調 査 要 領

## 1 委託業務の目的

この調査は、徳島県企業局におけるR2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事に用いる資材の実勢価格を調査し、適正な設計資材単価等を決定するための基礎価格を得ることを目的とする。

## 2 調査品目

別添の調査資材一覧表及び見積仕様書のとおりとする。

## 3 納入箇所

見積仕様書のとおり。

## 4 成果品の報告

報告様式等

提出部数は報告書2部とする。

# 委託業務特記仕様書（令和元年5月1日以降適用）

## （共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

## （共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県HP）：「委託業務共通仕様書について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

## （共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

## （ウィークリースタンス）

- 第4条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。
- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
  - （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
  - （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

調査資材一覧表

	品名		価格 単位	使用 数量	会社指定の 有・無	会社名
1	バルブアクチュエーター	排砂ゲート用	基	1	無	
		取水ゲート用	基	1	無	
2	直交減速機	排砂ゲート用	基	1	無	
		取水ゲート用	基	1	無	
3	ギヤカップリング	排砂ゲート用	個	2	無	
		取水ゲート用	個	2	無	
4	ワイヤーロープ	排砂ゲート用	本	2	無	
		取水ゲート用	本	2	無	
5	ニップル集中個別給油ブ ロック	4 個口	個	2	無	
		6 個口	個	1	無	
6	予備発電機	バッテリー充電器・排気ダク ト・排気伸縮継手含む	基	1	無	
7	商用電源引込盤		面	1	無	
8	電源・予備発切替盤		面	1	無	
9	排砂ゲート機側盤		面	1	無	
10	取水ゲート機側盤		面	1	無	

# 見 積 仕 様 書

## 第 1 章 総 則

(趣旨)

第 1 条 この見積仕様書（以下「本仕様書」という。）は、徳島県企業局（以下「発注者」という。）が発注を計画している「R2 企総管 明神ダム 巻上機等取替工事」（以下「本工事」という。）において設置する機器等の価格を決定するために必要な事項を定めるものである。

なお、本仕様書に明記なき事項についても、設備の機能上具備すべきものについては当然これを充足するものとする。

(見積の範囲)

第 2 条 見積の範囲は、本仕様書に示す機器費とし、現場での据付・調整・試験にかかる費用及び諸経費（間接費）は含まないものとする。

(納入場所)

第 3 条 見積機器の納入場所は次のとおりとする。

- 1 那賀郡那賀町深森 徳島県企業局 明神ダム

(見積機器)

第 4 条 本仕様書における見積機器は次のとおりとする。

- 1 バルブアクチュエーター
  - ア 排砂ゲート用 1 基
  - イ 取水ゲート用 1 基
- 2 直交減速機
  - ア 排砂ゲート用 1 基
  - イ 取水ゲート用 1 基
- 3 ギヤカップリング
  - ア 排砂ゲート用 2 個
  - イ 取水ゲート用 2 個
- 4 ワイヤロープ
  - ア 排砂ゲート用 2 本
  - イ 取水ゲート用 2 本
- 5 ニップル集中個別給油ブロック
  - ア 4 個口 2 個
  - イ 6 個口 1 個
- 6 予備発電設備
  - ア 予備発電機 1 基
  - イ 付属品
    - (ア) バッテリー充電器 1 台
    - (イ) 排気ダクト 1 式
    - (ウ) 排気伸縮継手 1 個

7	商用電源引込盤	1面
8	電源・予備発切替盤	1面
9	排砂ゲート機側盤	1面
10	取水ゲート機側盤	1面

(納入期日)

第5条 見積機器の納入期日は、令和2年12月頃を見込んでいる。

(適用規格)

第6条 本仕様書に基づき見積もられる機器等は、次の各号に掲げる諸規格等を遵守したものとする。

- 1 日本工業規格 (J I S)
- 2 電気学会電気規格調査会標準規格 (J E C)
- 3 日本電機工業会規格 (J E M)
- 4 日本電線工業会規格 (J C S)
- 5 改訂建設省河川砂防技術基準 (案) 各編 (日本河川協会)
- 6 河川管理施設等構造令 (日本河川協会)
- 7 解説・工作物設置許可基準 (改訂版) (国土開発技術研究センター)
- 8 ダム・堰施設技術基準 (案) (ダム・堰技術協会)
- 9 ゲート用開閉装置 (機械式) 設計要領 (ダム・堰施設技術協会)
- 10 ダム・堰施設検査要領 (案) (ダム・堰技術協会)
- 11 水門・樋門ゲート設計要領 (案) (ダム・堰技術協会)
- 12 その他関係規格, 基準等

(提出図書)

第7条 次の各号に掲げる図書を提出するものとする。

- |   |                      |    |
|---|----------------------|----|
| 1 | 機器見積書 (指定様式内容を満たすもの) | 2部 |
| 2 | 機器見積仕様, その他参考資料      | 2部 |
|   | (1) 機器見積仕様書          |    |
|   | (2) 外形・寸法図及び重量表      |    |
|   | (3) その他 (カタログ等)      |    |

本仕様書と見積機器等の仕様が異なる場合は、機器見積書の提出に際し、仕様に関する書類を参考資料として提出すること。

## 第2章 機器仕様

(設計及び製作一般事項)

第8条 各機器は次の仕様を満足するものとする。

- 1 各機器は他設備と十分に協調のとれたものとし、保守が容易で耐久性に優れた信頼性の高いものでなければならない。
- 2 各機器の製作にあたっては、耐震性及び耐雷性を考慮しなければならない。また、各機器は、常時発生する騒音を極力抑えたものとする。

- 3 各機器は、地球環境を考慮し、できる限り将来リサイクル可能な材料を選定するとともに、設計においては十分配慮しなければならない。
- 4 製作完了後、工場内で諸試験を行い、不適当な箇所が発見された場合は、直ちに修正又は取替を行い、支障のないことを十分確かめなければならない。

(見積機器の仕様)

第9条 本仕様書における見積機器の仕様は、次の各号に掲げるとおりである。

#### 1 共通仕様

- (1) 各機器は操作が容易であり、分解または保守、異常時の処置が安全かつ容易に行える構造とする。なお、極力省スペース化を実現すること。
- (2) 各機器には品名、形式、重量、製造年月等を銘板にて表示しなければならない。
- (3) 主要部品には、回路図と照合できる記号あるいは番号を付けるものとする。また、取扱いの上で特に注意を要する箇所には、赤字にて表示するものとする。

#### 2 見積対象機器

##### (1) バルブアクチュエーター (排砂ゲート用・取水ゲート用)

ア 形式	標準屋外型
イ 電動機	出力 1.5kw 極数 4p 始動トルク 250% 電源 三相200V60Hz 時間定格 30分
ウ 減速比	1/74.44
エ 位置リミットスイッチ	4列型 (各列2a・2b接点)
オ トルクスイッチ	開・閉各1a・1b接点

##### (2) 直交減速機 (排砂ゲート用)

ア 形式	直交3段直立形
イ 許容定格トルク	14,073N・m以上
ウ 減速比	1/63
エ 出力軸	ホロー軸キー方式
オ 入力軸	モーター直結フランジ付き

##### (3) 直交減速機 (取水ゲート用)

ア 形式	直交3段直立形
イ 許容定格トルク	11,142N・m以上
ウ 減速比	1/50
エ 出力軸	中実両出軸
オ 入力軸	モーター直結フランジ付き

##### (4) ギヤカップリング (排砂ゲート用)

ア 形式	両並形
イ 定格トルク	7,037N・m以上
ウ 最大トルク	17,592N・m以上
エ 最小軸径	42mm
オ 最大軸径	135mm

- (5) ギヤカップリング (取水ゲート用)
- |         |               |
|---------|---------------|
| ア 形式    | 両並形           |
| イ 定格トルク | 5, 571 N・m以上  |
| ウ 最大トルク | 13, 928 N・m以上 |
| エ 最小軸径  | 42 mm         |
| オ 最大軸径  | 115 mm        |
- (6) ワイヤロープ (排砂ゲート用)
- |      |   |
|------|---|
| ア 仕様 | J I S G 3 5 2 5 6×37 G種Zより                          |
| イ 径  | 20 mm   |
| ウ 長さ | 26.0 m  |
| エ 端末 | 片側 鉤山用ワイヤソケット O型-20<br>Bφ31-NM27-割ピンφ8×50 (溶融亜鉛メッキ) |
| オ 備考 | プリテンション加工   |
- (7) ワイヤロープ (取水ゲート用)
- |      |   |
|------|---|
| ア 仕様 | J I S G 3 5 2 5 6×37 G種Zより                          |
| イ 径  | 16 mm   |
| ウ 長さ | 25.0 m  |
| エ 端末 | 片側 鉤山用ワイヤソケット O型-16<br>Bφ25-NM22-割ピンφ5×40 (溶融亜鉛メッキ) |
| オ 備考 | プリテンション加工   |
- (8) ニップル集中個別給油ブロック
- |      |  |
|------|--|
| ア 仕様 | ニップル及び銅管継手接続ネジ Rc 1/4                      |
| イ 寸法 | 4個口 H50×W50×L220 2個<br>6個口 H50×W50×L300 1個 |
| ウ 材質 | S U S 3 0 4                                |
- (9) 予備発電設備
- |                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| ア 予備発電機            | 1基                       |
| (ア) 仕様             | 防音パッケージ型                 |
| (イ) 出力             | 交流三相220V・单相110V<br>13KVA |
| イ 付属品              |                          |
| (ア) 予備発電機用バッテリー充電器 | 1台                       |
| (イ) 排気ダクト          | 壁面開口部金物 (S U S 製) 含む 1式  |
| (ウ) 排気伸縮継手         | S U S 製 1個               |
- (10) 商用電源引込盤
- |           |   |
|-----------|---|
| ア 形式      | 屋外装柱閉鎖型2窓式                                |
| イ 準拠規格    | JEM規格 (電線種類等: JEM-1122, 主回路色別等: JEM-1134) |
| ウ 寸法 (参考) | B500×H800×D200                            |
| エ 材質・板厚   | S U S 3 0 4 (扉2.3mm以上, 側面1.6mm以上)         |
| オ 表面仕上げ   | ヘアライン仕上げ                                  |
| カ 収納機器    |   |
| (ア) 電力量計  | 3φ3W200V用, 1φ3W100V/200V用 一式              |
| (イ) 漏電遮断器 | 3φ3W200V用, 1φ3W100V/200V用 一式              |

キ その他	扉ハンドル鍵付	
(11) 電源・予備発切替盤		
ア 形式	屋内壁掛け閉鎖型	
イ 準拠規格	JEM規格（電線種類等：JEM-1122, 主回路色別等：JEM-1134）	
ウ 寸法（参考）	B 5 0 0 × H 8 0 0 × D 2 0 0	
エ 材質・板厚	S S 製（扉2.3mm以上, 側面1.6mm以上）	
オ 表面仕上げ	防錆処理及び焼付塗装 塗装色マンセル5Y7/1相当	
カ 盤面取付機器		
（ア）名称銘板		一式
（イ）LED表示灯	200V電源, 100V電源, 200V漏電, 100V漏電	4 個
キ 収納機器		
（ア）切替開閉器	3 φ 3W200V用, 1 φ 3W100V用	一式
（イ）配線用遮断器	3 φ 3W200V用, 1 φ 3W100V用	一式
（ウ）漏電遮断器	投光器, 照明, コンセント	一式
（エ）サーキットプロテクタ		一式
（オ）漏電継電器	零相変流器含む	一式
（カ）S P D		一式
（キ）栓形フューズ	表示ランプ用, S P D分離用	一式
ク その他	扉ハンドル鍵付	
(12) 排砂ゲート機側盤		
ア 形式	屋内自立閉鎖型	
イ 準拠規格	JEM規格（電線種類等：JEM-1122, 主回路色別等：JEM-1134）	
ウ 寸法（参考）	W 7 0 0 × H 1, 8 0 0 × D 4 0 0 mm	
エ 材質・板厚	鋼板製（扉2.3mm以上, 側面1.6mm以上）	
オ 制御対象機器	排砂ゲート巻上機	
カ 入力電源電圧	三相交流 200V 単相交流 3 線 100V	
キ 盤面取付機器		
（ア）名称銘板		一式
（イ）交流電圧計	電源電圧表示用 広角度形	1 個
（ウ）交流電流計	電動機電流表示用 広角度形	1 個
（エ）押ボタンスイッチ	排砂ゲート 開, 停止, 閉 警報 停止, 復帰 ランプテスト, 非常停止	6 個
（オ）切替スイッチ	開操作選択	1 個
	上限位置選択	1 個
	下限位置選択	1 個
（カ）LED表示灯	200V電源, 100V電源, 開中, 閉中, 全開, 点検上限, 冬期下限, 夏期下限, 連続開, 断続開, 非常停止, 非常上限, 電源異常, 接点溶着, 漏電, ロープ緩み, 開トルク, 閉トルク, 手動	1 9 個

ク	盤内収納機器		
(ア)	配線用遮断器	3φ 3W200V 警報接点, 電圧引外し装置付	一式
(イ)	配線用遮断器	1φ 3W100V/200V中性線欠相保護付	一式
(ウ)	漏電遮断器		一式
(エ)	サーキットプロテクタ		一式
(オ)	可逆電磁開閉器	2 E, 反相継電器, 補助接点付	一式
(カ)	進相コンデンサ	放電抵抗内蔵	一式
(キ)	S P D		一式
(ク)	補助継電器		一式
(ケ)	タイマ	フリッカ, オンディレー, オフディレー	一式
(コ)	盤内照明灯		一式
(サ)	スペースヒーター	温度調節器含む	一式
(シ)	栓形フューズ	電圧計用, 表示ランプ用, S P D分離用	一式
(ス)	その他	作業用コンセント等	一式
ケ	外部出力信号		
(ア)	状態表示信号	開中, 閉中, 全開, 点検上限, 冬期下限, 夏期下限	
(イ)	故障信号	非常停止, 非常上限, 電源異常, 接点溶着, 漏電, ローブ緩み, 開トルク, 閉トルク	
コ	外部入力信号		
(ア)	バルブアクチュエーター	手動インタロック, 全開リミット, 点検上限リミット, 冬期下限リミット, 夏期下限リミット	
(イ)	外部リミットスイッチ	ローブ緩み (左右), 非常上限	
サ	付属品		
(ア)	チャンネルベース		1 式
シ	予備品		
(ア)	補助継電器類	各種実装数の 20%以上	
(イ)	タイマ	各種実装数の 50%以上	
(ウ)	ヒューズ類	各種実装数の100%以上	
(エ)	LED表示灯	各種 1 個以上	
(13)	取水ゲート機側盤		
ア	形式	屋内自立閉鎖型	
イ	準拠規格	JEM規格 (電線種類等: JEM-1122, 主回路色別等: JEM-1134)	
ウ	寸法 (参考)	W 700 × H 1,800 × D 400 mm	
エ	材質・板厚	鋼板製 (扉2.3mm以上, 側面1.6mm以上)	
オ	制御対象機器	取水ゲート巻上機	
カ	入力電源電圧	三相交流 200V 単相交流 3 線 100V	
キ	盤面取付機器		
(ア)	名称銘板		一式
(イ)	交流電圧計	電源電圧表示用 広角度形	1 個
(ウ)	交流電流計	電動機電流表示用 広角度形	1 個
(エ)	押ボタンスイッチ	取水ゲート 開, 停止, 閉 警報 停止, 復帰	6 個

	ランプテスト, 非常停止	
(オ) 切替スイッチ	上限位置選択	
(カ) LED表示灯	200V電源, 100V電源, 開中, 閉中, 全開, 点検上限, 全閉, 非常停止, 非常上限, 電源異常, 接点溶着, 漏電, ロープ緩み, 開トルク, 閉トルク, 手動	1 6 個
ク 盤内収納機器		
(ア) 配線用遮断器	3φ3W200V 警報接点, 電圧引外し装置付	一式
(イ) 配線用遮断器	1φ3W100V/200V中性線欠相保護付	一式
(ウ) 漏電遮断器		一式
(エ) サーキットプロテクタ		一式
(オ) 可逆電磁開閉器	2E, 反相継電器, 補助接点付	一式
(カ) 進相コンデンサ	放電抵抗内蔵	一式
(キ) SPD		一式
(ク) 補助継電器		一式
(ケ) タイマ	フリッカ, オンディレー,	一式
(コ) 盤内照明灯		一式
(サ) スペースヒーター	温度調節器含む	一式
(シ) 栓形フューズ	電圧計用, 表示ランプ用, SPD分離用	一式
(ス) その他	作業用コンセント等	一式
ケ 外部出力信号		
(ア) 状態表示信号	開中, 閉中, 全開, 点検上限, 全閉	
(イ) 故障信号	非常停止, 非常上限, 電源異常, 接点溶着, 漏電, ロープ緩み, 開トルク, 閉トルク	
コ 外部入力信号		
(ア) バルブアクチュエーター	手動インタロック, 全開リミット, 点検上限リミット, 全閉表示リミット, 全閉停止リミット	
(イ) 外部リミットスイッチ	ロープ緩み(左右), 非常上限	
サ 付属品		
(ア) チャンネルベース		1 式
シ 予備品		
(ア) 補助継電器類	各種実装数の 20%以上	
(イ) タイマ	各種実装数の 50%以上	
(ウ) ヒューズ類	各種実装数の100%以上	
(エ) LED表示灯	各種 1 個以上	

(見積機器の一般事項)

第10条 各機器の一般的構造は、次の条件によるものとする。

1 一般構造

ア 各機器は操作が容易であり、分解または保守、異常時の処置が安全かつ容易に行える構造とする。

なお、極力省スペース化を実現するものとする。

イ 各機器は、長期無故障で、かつ、地震、台風等にも安定した動作を維持する機能を有した設計で

なければならない。

ウ 盤内はできるだけ充電部が露出しない構造とし、露出した充電部はカバーを取り付ける等の安全対策を施すものとする。

エ 補助継電器は、プラグイン形または集合基板形を原則とする。

オ 盤内照明を取り付ける場合、原則としてドアスイッチで入切させること。

カ 盤の扉は、原則としてストッパー付とすること。

キ 盤のハンドルは平面ハンドル等とし、盤外面の突起物を極力減らす構造とする。

ク 盤には鍵を取り付けるものとする。

## 2 組立構造

装置の組立構造は、ユニット組立を原則とし、不適当なものを除きプラグイン方式またはこれに準ずる接続方法によるものとする。また、プラグ等の接触部分は接触不良が生じないように、その構造、材料については特に配慮しなければならない。

## 3 操作機構部

ア 各装置の操作機構部は、操作の種類、順序、操作方法などが容易に理解可能な配列構造とする。

イ 操作スイッチの重要性に応じて誤操作などを生ずる恐れのない構造とする。

ウ 押しボタンスイッチ等を用いて、盤外面の突起物を極力減らす構造とする。

エ 各機器の動作及び選択状態が分かるように、表示灯を設けることとする。

オ 各機器を構成する部品、材料及び機器間の接続材料等は規格品を用いるほか、規格の適用されないものについては、特に厳選されたものを使用すること。

カ 使用する部品は、適用規格及び技術基準に適合した信頼度を有するものを使用すること。

## 4 塗装

ア 制御盤の塗装は、防錆処理後焼付等の処理を行うものとする。ただし、塗装不可能な部分については、メッキ処理等を行い、長期間発錆が生じないようにすること。

イ 電源引込盤については、SUS304製とし、無塗装でヘアライン仕上げとする。

ウ 制御盤の塗装色はマンセル5Y7/1を基本とする。

エ バルブアクチュエーター、直交減速機、ギヤカップリング及び予備発電機の塗装色は製造者標準仕様とする。

## 5 銘板及び表示

ア 装置銘板には、原則として装置名、装置形名、製造番号、製造年月及び製造者名を記載すること。

イ 各装置を構成する機器の主要部分に銘板、刻印または押印などにより表示を行い、主要部品には回路図等と照合できる記号あるいは番号を付けるものとする。また、取扱い上で特に注意を要する箇所には赤字で表示すること。

ウ 盤内配線には、すべて配線番号を付すこと。

## 6 外部機器との接続

ア 各装置、機器は、相互の協調性、互換性等を考慮すること。

イ 外部機器との接続は、各機器の下部の一括端子によることを原則とする。

ウ 必要に応じてコネクタ接続とする。

エ 各種接点信号の受け渡しは、原則として無電圧接点渡しとする。

## 7 環境

ア 引込盤は、屋外電柱に設置するものとする。雨水の浸入防止及び太陽光の影響等を考慮すること。

イ 予備発電機及び電源切替盤は、CB造の予備発電機建屋内に設置する。予備発電機の運転に必要な吸気、排気及び室温上昇防止を考慮すること。

ウ 排砂ゲート用各機器及び機側操作盤は、鉄骨スレート造の排砂ゲート巻上機室に設置する。雨漏

りを考慮すること。

エ 取水ゲート用各機器及び機側操作盤は、RC造の取水ゲート巻上機室に設置する。

#### 8 予備品・付属品

ア 機器には、設備の継続的運用に必要な予備品及び標準付属品が含まれるものとする。

(設備構成)

第11条 設備構成は、別添図面を参照のこと。

### 第3章 検査及び試験

(工場立会検査及び試験)

第12条 見積機器については、原則として以下に掲げる項目について工場立会検査及び試験を実施するものとし、機器の製作状況及びその機能等について承諾を得た後、現場へ搬出するものとする。

#### (1) 検査対象機器

ア 電源引込盤

イ 電源切替盤

ウ 排砂ゲート機側盤

エ 取水ゲート機側盤

#### (2) 検査及び試験内容

ア 外観構造検査

イ 単体試験(絶縁耐力試験等)

ウ 機能試験(模擬回路を接続してのシーケンス試験等)

エ その他、別途指示する項目

### 第4章 その他

(その他見積条件)

第13条 その他見積条件は次のとおりとする。

(1) 工場立会検査対象機器については、機器費に工場立会検査費用を含むものとする。

(2) 機器管理費(工事施工にあたって機器の調達、機器の施工現場での適切な管理等に要する費用)は除くものとする。

(3) 消費税抜き価格とする。

(4) 現地着価格とする。

(5) 機器重量及び納期を記載すること。

(6) 見積書の宛先は「徳島県企業局長」とすること。

機器見積書

名	称	規格・寸法	単位	数	量	単	価	金	額	重	量	納	期	備	考
1	バルブアクチュエーター	(排砂ゲート用)	基	1								か	月		
		(取水ゲート用)	基	1								か	月		
2	直交減速機	(排砂ゲート用)	基	1								か	月		
		(取水ゲート用)	基	1								か	月		
3	ギヤカップリング	(排砂ゲート用)	個	2								か	月		
		(取水ゲート用)	個	2								か	月		
4	ワイヤーロープ	(排砂ゲート用)	本	2								か	月		
		(取水ゲート用)	本	2								か	月		
5	ニップル集中個別 給油ブロック	4 個口 (SUS304)	個	2								か	月		
		6 個口 (SUS304)	個	1								か	月		
6	予備発電機		基	1								か	月	バッテリー充電器・排気ダクト・ 排気伸縮継手含む	
7	商用電源引込盤		面	1								か	月		
8	電源・予備発切替盤		面	1								か	月		
9	排砂ゲート機側盤		面	1								か	月		
10	取水ゲート機側盤		面	1								か	月		
<p>注記1：見積金額には、運搬費を含む現地着価格とする。</p> <p>注記2：見積金額には、社内検査及び試験にかかる費用を含む価格とする。</p> <p>注記3：見積金額には、機器管理費（工事施工にあたって機器の調達、機器の施工現場での適切な管理等に要する費用）を含まない価格とする。</p> <p>注記4：見積金額には、消費税を含まない価格とする。</p> <p>注記5：提出する見積書には、各機器の重量及び納期を記入すること。</p>															